

平成 28 年度（2016 年度）第 1 回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年（2016 年）7 月 22 日(金) 10 時から 12 時まで
- 2 開催場所 水道局 3 階 第一会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 15 名出席
事 務 局 17 名出席
- 4 議 題 (1) 今年度の審議会の開催予定について
(2) 平成 28 年度（2016 年度）第 2 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本
方針行動計画及び平成 27 年度（2015 年度）実績について
(3) 第 2 回審議会について
(4) 報告事項
- 5 内 容

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成 28 年度（2016 年度）第 1 回宝塚市人権審議会を開催いたします。</p> <p>本日は任期の始まる第 1 回目の会議ですので、中川市長から委嘱状の交付をさせていただきます。</p>
市長	<p>委嘱辞令交付</p> <p>あいさつ</p>
事務局	<p>ここで、委員の皆さまから各自、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各委員	<p>自己紹介</p>
事務局	<p>本日の委員出席者数は 15 名で、定数 21 名の過半数を超えており宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを報告します。</p> <p>会長、副会長の選出について、審議会規則第 5 条第 1 項において、「委員の互選により定める」となっておりますが、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>特になければ、事務局から提案させていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>会長には和久委員を、副会長には宮前委員を提案させていただきます。</p> <p>全委員異議なし。</p> <p>和久委員が会長に就任</p> <p>宮前委員が副会長に就任</p>
事務局	<p>これ以降の議事進行につきましては規則に基づきまして会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>あいさつ</p>
副会長	<p>あいさつ</p>
会長	<p>傍聴希望者はありますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はありません。</p>

会長	ただ今から、議事に入ります。はじめに今年度の審議会の開催予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本年度の第1回から第4回までの開催時期と主な議題について説明。
会長	「平成28年度（2016年度）第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針行動計画」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	重点事業についての説明。
会長	ご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
委員	人権教育文化事業について報告がありましたが、そもそも人権文化センターがどこにあるのか知らないという人も多いと思います。人権文化センターを知らないということは、人権教育文化事業を知らないということでもあります。「保護者の参加の拡大」が事業の課題となっていますが、保護者に周知する具体策はありますか。
副会長	人権問題講演会事業の課題にタイムリーなテーマ設定とありますが、どういった基準で選定していますか。
事務局	人権問題講演会事業の実施にあたっては、一人でも多くの方に講演会に足を運んでいただき、人権啓発の機会にふれてもらうことが大事であると考えています。人を呼び込むだけではいけません、一人でも多くの方に人権問題に関心を持ってもらうために、タイムリーなテーマ設定を行っています。昨年は、これまであまりテーマ設定してこなかった「ハンセン病」を取り上げ、この分野で取材を重ねていらっしゃる方に講師を依頼いたしました。今年度は障害者差別解消法が施行されたことから障がいをテーマにしております。
会長	講師はどこ部署が決めていますか。
事務局	人権男女共同参画課にて、テーマ設定や、講師選定を行っています。
副会長	講演会に来てもらうだけでなく、人権問題に関心をもってもらおうということが大事です。昨年度は「ハンセン病」がテーマでしたが、なぜ今この

テーマを選ばれたのでしょうか。近年では家族被害や特別法廷の問題がありますね。その様な視点に加えて、宝塚市内で生じていることや、差別の現実と結び付ける視点が大事です。講演が聞けて良かったということだけではなく、参加者自身が自分には何ができるのかを考えていくことが大切です。今年は障害者差別解消法に着目しているということですので、同法をきちんと周知し市民に広く知ってもらおう工夫が必要ですね。

委員 国から委託事業として、助成金が出ていると思いますが、国が挙げている重点課題を意識してテーマ選定を行っていますか。

事務局 国からの助成金はありませんが、今後、活用できる助成金があれば、活用を検討したいと思います。

委員 重点課題を意識して予算を組むなら是非活用していただきたいです。

事務局 人権文化センターの認知度についてですが、周知については大人ではなく、子どもに重点をおいております。子どもに関しては各センター近隣の小中学校に周知を行っております。大人はもっと広い地域から来所できますので、広報やホームページなどでPRしています。

事務局 人権教育文化事業の中の家庭教育支援事業の中では、お話会やスターペアレンティング講座など様々な講座を行っております。それらをチラシにまとめて、近隣の幼稚園、保育所、小学校に渡しております。また、それぞれの人権文化センターでも文化祭で取組みを紹介し、新たな参加を呼びかけています。

委員 インターネットによる人権問題についてですが、見えない人権侵害が広まっており、子ども達の世界ではLINEを中心にSNSなどで攻撃をしたり受けたりという事態が起こっています。これらのことについて実態を掘り下げていかなければ、次世代を担う子どもたちの人権は保障されないと思います。また、私たち大人がこのような人権侵害についての知見を持つ必要があります。知識がなければこのような問題を判断することができません。こういった問題を次の第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針にも反映していただけたらと思います。

会長 この問題について何か取組みを行っている課はありますか。

事務局 市教育委員会として統一した取組みはありませんが、小中学校にて SNS の問題意識が高まっており、各学校において LINE や NTT から外部講師をお呼びして講習を行っているとの報告を受けています。中学校の生徒会と PTA が協力し、アンケートをとってルール作りを進めている事例もございます。

委員 私たちも小・中学校で啓発を行っていますが、ルール作りだけでなく実態にもっと踏み込んで欲しいと思います。子どもたちは大人以上に SNS の知識やスキルをもっています。大人は SNS に対する苦手意識もあり、実態に踏み込むことができていないのではないのでしょうか。NTT ドコモや LINE 株式会社から講師を招いているということですが、自社に不利になるような真実は伝えないでしょうし、もっと深掘りが必要です。従来型の人権問題の切り口は目に見える問題には有効ですが、目に見えない問題には全く無防備です。子どもたちは私たちと異なり、インターネットが身近にある世代です。私たち大人のスキルも上げていく必要があるのではないのでしょうか。

委員 学校現場では、SNS をきっかけにした生徒指導が増えています。インターネットによる人権侵害は目に見えず、学校側も保護者からの訴えがあって初めて実態を知ります。兵庫県警のサイバー犯罪対策課や青少年育成市民会議にも講演をしていただいたりしていますがすぐに収まる気配はありません。保護者がきちんとフィルタリングすることに加えて、保護者にも講習に参加してもらうなど、家庭の協力が必要です。社会全体で問題に取り組むことが大切です。

事務局 インターネットによる人権問題の領域の情報モラル・情報活用能力の育成に関する取組みは遅れています。学校、家庭、地域と一体となってサイバー犯罪や人権侵害から子どもたちを守ってまいります。

委員 家庭の問題で、満足にご飯を食べられない子どもがたくさんいるというお話をお聞きしました。宝塚市内の実態はどうなっているのでしょうか。もしそういった子どもがたくさんいるなら宝塚市の取組みはどうなっているのかをお聞きしたいです。

事務局 宝塚市では、子どもの貧困についての食生活の具体的な調査は行ってお

りません。

委員 児童館の運営委員会で、その話が出ていたので、よろしければ聞いてみてください。

副会長 最近子ども食堂が話題になっておりますが、宝塚市でそういった取り組みはありますか。

事務局 地域で子ども食堂を実施している所があると聞いたことがあります。

委員 私の地域でも自治会館で、子ども食堂を実施しようかとも考えていますが、経費の問題、日時など様々な問題があります。実施しているところがあればお話を伺いたいと思っております。

会長 子どもの食事の実態や、子ども食堂について調べる事が出来たら次回に報告をお願いします。

委員 前回までの審議会を受けて、外国人に関する項目について前向きな表現で書かれており、嬉しく思います。

「外国人」、「外国人住民」、「外国人市民」という表現が混在していますが、使い分けがあれば説明をお願いします。特に使い分けられていないのであれば、「外国人市民」という表現が良いかと思えます。文脈もあると思えますので検討をお願いします。

事務局 外国人の表現は明確に使い分けしているわけではなく、旅行などで訪れる人を「外国人」、居住している人を「外国人市民」とし、窓口サービス課では「外国人住民」と表現していると考えられます。表現を統一できる箇所は統一できるように各課に周知します。

委員 性的マイノリティに関する項目には教育委員会の事業が掲載されていませんが、取組がないのでしょうか。

事務局 今年度から性的マイノリティについて教員への研修を実施し、学校に関連図書を置いています。また、人権講座でもカリキュラムを組み、啓発を行っています。行動計画には掲載していませんが、教育委員会でも性的マイノリティに関する事業に取り組んでいます。

委員	性的マイノリティに関する自治会や不動産等民間企業に対する今年度の取組みはいかがですか。
事務局	今年度実施予定ですが、平成 27 年度中には実施できておりません。性的マイノリティに関する項目は行動計画に後に追加した項目ということもあり、今年度は支援方策を実施に移すために各所への働きかけを行うとともに、教育委員会の取組も支援方策にのっとなって実施してまいります。29 年度の行動計画には教育委員会の取組も盛り込みたいと考えています。
委員	取組みについては掲載してください。自分の性について毎日苦しんでいる子どももおり、一刻も早い対応が必要です。行動計画に記載して前へ進めて欲しいと思います。
委員	人権モニュメントは市内に 11 ヶ所あるということですが、山本の長尾支所がなくなって空き地になっており、モニュメントは袋を被せたままになっています。この実態はご存知でしょうか。
事務局	人権男女共同参画課でも実態は把握しております。旧長尾支所の土地の利活用は管財課と政策推進課が公募を行っているところであり、人権男女共同参画課には次の利活用が決まるまでにモニュメントの移設が求められています。今後、候補地を決定しモニュメントを移設することを検討しています。
委員	本人通知制度は、制度を知らないという人が多いと思います。制度を周知するために、どのような PR をしていますか。
事務局	本人通知制度は現在 280 人余りが登録していますが、もっと多くの方に登録していただきたいと考えています。市民が自分を守るために有効な手段であり、人権男女共同参画課では講演会などの機会に必ず制度を PR しています。しかし、なかなか登録者が増えないのが現状です。講演会などで PR をした際にはその場で申請書を提出できるような仕組みはどうかというご提案も受けております。
副会長	窓口に住民がいらっしやった時に、制度を案内するなど情報提供があるとよいかもしれませんね。

事務局	窓口サービス課と相談し、できることから取組んでいきたいと思います。
会長	本人通知制度が何の役に立ち、どういう効果があるのかということを行 政だけでなく、各所が協力して推進して欲しいと思います。市役所の窓口 に来所された方に対し分かりやすくPRする工夫も必要ですね。
委員	私たちも人権文化センターで、本人通知制度について話をしています。 市のホームページには登録者数も公開されていますが、これは個人情報 を悪用しようとする人も登録者数を知ることができるということです。この 市の登録者はこれだけしかいないのかと思われてしまうこともあるでしょ うし、登録者数の公開が果たしてプラスなのかマイナスなのかということ を私たちも話し合いました。しかし、登録者数の公開が抑止力になること もあるでしょうし、少しずつでも登録者数は増えています。市民が当事者 意識を持てるように制度の啓発が必要です。登録者数が増えていくことが 個人情報の不正取得の抑止力になると思います。
委員	本人通知制度のリーフレットは文字が多くて印象が薄く、制度に対する 市民の関心も広がらないのではないのでしょうか。もっと読みやすいリーフ レットになるよう工夫をお願いします。
委員	異文化相互理解事業はあくまでも人権問題との関連性を持たせて欲しい ですし、そのことがわかるように明記するとよいと思います。
事務局	異文化相互理解事業として料理教室などを開催していますが、事業の趣 旨をPRしてまいります。
副会長	DV対策推進連絡会議のDV研修の参加者が10名というのは少ないです ね。DVについては複合的な事情がある方からの相談もありえます。DV 対策に関するノウハウは外国人施策や障がい者施策に関わる人も知ってお く必要がありますし、より多くの人にDV研修を周知する視点をもって事 業の検討をお願いします。また、LGBTの方に対してもDV事案はある と思いますので対策をお願いします。
事務局	このDV研修は、DV対策推進連絡会議のメンバーを対象に実施してお り、より濃密な話をするために参加者が限定的になっています。DVは様々

な問題が背景にあり、複合的な事情を抱えているケースもありますし、広く啓発を検討してまいります。

会長 行動計画に取組みが記載されていない項目もあるようですので、3月に総括を行う際にはぜひ取組みの記載をお願いします。

第2回審議会について、事務局より説明をお願いします。

事務局 第2回審議会について説明

委員 人権意識調査の集計結果の分析はかなりの専門性が必要であり、人権問題について十分な認識と理解が必要だと思いましたが、誰が分析を行うのでしょうか。

事務局 調査及び分析業務を株式会社地域社会研究所に委託しております。株式会社地域社会研究所は他市でも調査・分析業務の経験があり、そういう意味では専門性があると認識しております。

委員 前回の意識調査の回収率は48.8%ですが、調査を実施するのであれば6～7割程度の回収率を目指し、本市の特性がとれるような調査にしたいですね。

会長 あくまでも調査票をつくるのはわたしたちです。業者の方に丸投げするのではなく、専門家の協力も仰ぎながら良いものをつくりましょう。市民の回答意欲がわくような意識調査にしたいと思います。

以上で本日の第1回宝塚市人権審議会を閉会します。

